



おかげ様で一般社団法人くらしサポート・ウィズは設立から1年が経ちました  
本年もどうぞよろしくお願い申し上げます

## 新年のご挨拶

理事長 網野 拓男

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一昨年12月に、「生活サポート生活協同組合・東京」は、設立から10年の節目に「一般社団法人くらしサポート・ウィズ」として新たに歩みだしました。

そして、2017年4月より生活サポート生協・東京の理念と全事業を継承し、生協から一般社団に変わることによって組合員や地域に限定されない活動が可能になりましたので、広く社会に貢献できるようこの1年取り組んでまいりました。おかげさまで大きな混乱もなく事業運営ができましたことは、当法人の運営にご支援ご協力いただきました各関係の皆様のお力添えの賜物であり、深く感謝申し上げます。

当法人の主要な事業である「くらしの相談・支援事業」においては、従来専門相談は法律相談のみでしたが、2017年度より「ふくしの心配ごと何でも相談」「女性のための法律相談」「くらしの法律相談」「成人した子どもの悩みカウンセリング」の4つのテーマに増やし広く相談をお寄せいただけるようにしました。

「くらしの向上のための情報提供事業」は、2017年7月には「生きづらい社会を生きやすくかえるために」をテーマとした当法人設立記念講演会を開催し、①女性、若者の自立につながる講座や企画、カフェの開催(6回)、②消費者市民社会に向けた取り組みとしてエシカル学習会、③非営利・協同の担い手としての研修(インターンシップ生向け研修含め5回開催)と様々な分野における情報発信をさせていただきました。

「インターンシップ in 協同組合」は、2017年度で4回目を迎え過去最高となる41名(13大学)の学生を受け入れました。将来的に、非営利・協同を担える人材の育成に少しでも寄与できればと考えており、またそれを期待しているところです。

しかし、2017年の国内においては経済の不透明さと拡大し続ける格差社会の中で、不安ばかりが広がっている状況です。

このような状況は、公的支援と同時に、協同組合やNPO団体など民間レベルでの活動を活発にすることで、多くの人々の理解や協力が生まれ、問題解決に繋がっていきます。私たち一般社団法人くらしサポート・ウィズは、設立母体でもあるパルシステム生活協同組合連合会や生活クラブ生活協同組合・東京をはじめ、関係団体との連携を強めながら、これらの課題解決のために積極的に取り組み、より暮らしやすい地域、社会づくりを目指していきます。

皆様には、引き続きご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

～くらしの相談ダイヤル 1月の専門相談日程～ ☆詳細は『くらしの相談ダイヤル』にお問い合わせ下さい☆

・女性のための無料電話法律相談(要予約) 1/12(金) 13:00～ 田中弁護士

・くらしの無料電話法律相談(要予約) 1/24(水) 13:00～ 松本弁護士

・カウンセラーとの個別相談@ほっこりカフェ(要予約) 1/26(金)

くらしの相談ダイヤル 0570-055-656 03-6205-6720(ナビダイヤルで通じない時)